こんにちは、
日本共産党井上けんじです

日本共産党南地区委員会☎ 371-9164 自宅☎（F 兼）691-3323 （携帯） 090-7880-9442
日本共産党京都市会議員団 ☎２２２－３７２８ FAX ２１１－２１３０
市会議員団ホームページ http://cpgkyoto.jp/ E-mail info@cpgkyoto.jp ２０２０年７月１９日

不十分な国・市の「対策」と「暮らし・営業守れ」の論戦・世論の攻防

２月以来、５回、コロナ対策補正予算が組まれ、市議会で議論中です。国や府も含め、現時点での制度の一部を紹介します（下表）。

７月の補正予算提案で市長は、「雇用や消費の回復を図っていく段階」、「消費減少への対策」等と言いながら、現下の売上げ減少の事業者の現状を見ようとはせず、従って、その実態への支援策は不十分なまま推移しています。それは国の責任だと言うばかりです。

国や市の重い腰を上げるのも世論の力

当初の「収入減の世帯に30万円」という不可解な制度案が、世論と野党の力で「１人10万円」に変更。事業者や労働者支援の「持続化給付金」や「雇用調整助成金」等も、対象の拡大や額の引上げなど、当初の制度からの改善が実現。しかし一方、国も「50％以上減収が要件。申請には税理士の署名が必要」等々の条件に固執する等、攻防が続いています。市長も、ＰＣＲ装置の購入等検査体制の充実など前向きの対策の一方で、事業者には、例えば消毒液購入費用を補助する等の応援だけで、売上げ減少自体への支援はありません。

豪雨被災者支援の街頭募金活動

日本共産党市会議員団として、九州や中部地方などの集中豪雨の被災者の皆さんへの支援の為、街頭募金活動に取り組みました（７月１０日、三条河原町にて）。写真左端が井上議員です。

最近の相談から

◎お客さんが激減どころか皆無。国・府・市の制度はみんな申請しているが、対象療法ばかりでどうしようもない。労働者も他の会社へアルバイト。再建は困難か。今後の見極めの判断の瀬戸際（観光関連、民宿経営等）。

◎持続化給付金を申し込んでいるが、どこが不備なのかを示さずにダメとの返事のみ。

◎持続化給付金の説明会場の対応が悪すぎる。

現時点で活用できる制度の主なもの。下表以外にも色々あり。詳細は井上議員迄。

制度の名前	実施	制度のあらまし、現状と問題点、改善方向
持続化給付金	国	売上げが前年より５０％以上減った場合、給付金支給。５０％未満減収の場合も対象にすべきと追及中。今年創業の事業者にも対象拡大が実現。但し税理士の証明が必要。税理士でなくてもいいように更に追及中。
特別定額給付金	国	世論の力で実現。１人 10 万円。未だの方は井上議員迄お気軽に。９／１５迄。
テナント家賃補助		５～12 月のうち、①１ヶ月の売上が前年同月比 50 ％以上減、②連続する３ヶ月で 30 ％以上減、のいずれかの場合、給付率２／３、１／３、上限 50 万で６ヶ月分支援。
中小企業者等補助金	府	衛生用品購入や宅配導入など、事業所としてコロナ対策を講じた場合、それに要する経費の一部を後から補助。４～８月実施のものに限る。申し込みは９／１５迄。
	市も同様の制度がありましたが、申込み期間僅か５日間だけで締め切ってしまいました。	
支え合い支援金	市	病院に１００万円、診療所・福祉施設（児童・障害・高齢）に１０万円を支給。
臨時特別給付金		児童扶養手当受給など、ひとり親世帯対象に５万円、第２子以降１人３万円等。
保険料の減免		国保料について、コロナの影響で収入が３割以上減収の場合、（減収割合ではなく）所得に応じて減額。できるだけ早く申請を。介護保険料も、減収の場合、減額の可能性あり。後期高齢者医療保険も、３割以上減収の場合、減免の可能性があります。
税金の減免、猶予等		市民税や固定資産税など。失業、退職・休廃業等による減収の場合、今年になってから生活保護を受給されたが昨年の所得により請求が来ている場合等、委細面談。